

事業番号	382
------	-----

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	講座開催事業						担当部	教育委員会事務局							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	東部市民センター							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	庶務係						
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		17 生涯学習			2 住民の主体的な活動を支援する								
		副目的														
	予算区分	款	10		項	5		目	2		大	5		中	4	
	根拠法令・個別計画	社会教育法第22条														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	100 %			委託	0 %			助成	0 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	市民に対して様々な学習の機会を提供し、いきがいのある暮らし、住みよいまちづくり形成の一助とする。														
	内容 (手段)	<p>○23年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座開催 市民講座は2期に分けて各4コース実施。1コースは原則週1回、約2時間で延べ64回 第1期 4講座(簡単小物、中国気功、パン作り、暮らしのマナー) 計30回 第2期 4講座(折り紙、ベリーダンス、簡単料理、ハーモニカ) 計32回 短期講座(お江と義父、寄せ植え) 2回 ・ゆうゆう(高齢者)学級、つつじ(女性)学級 各20回 市民講座は1講座4～10回で、受講料は1回当たり150円 ゆうゆう学級・つつじ学級の受講料は年間2000円 担当職員は、講座の企画から講師依頼、受講者募集、受講料の徴収、講座開催日の受付等の事務を行っている。 <p>【直接経費の内訳】 講師謝礼(882千円) 旅費(10千円) 消耗品、食糧費(13千円) バス借上げ等(159千円)</p> <p>【その他財源の内訳】 講座受講料(62回:448千円)</p> <p>○24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座、ゆうゆう学級・つつじ学級については、時代に沿った内容で23年度と同様に実施する。 														
受益者負担	受講料として150円×開催回数、材料費を必要に応じ徴収															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,009	1,220	1,064	1,572	
		正職員	従事者数	人	0.55	0.55	0.55	0.55
			人件費	千円	2,925	2,925	2,925	2,925
		その他職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.00
			人件費	千円	428	376	334	0
		費用合計	千円	4,362	4,521	4,323	4,497	
	対前年比	%		103.6	95.6	104.0		
財源	一般財源	千円	3,960	4,137	3,875	4,002		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	402	384	448	495		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	市民講座開催数	回	目標		56	62	65
実績				56	61	62	
女性学級	回	目標		20	20	20	20
		実績		20	20	20	
高齢者学級	回	目標		20	20	20	20
		実績		20	20	18	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	受講者数(市民講座)	人	目標		264	300	250
実績				209	153	192	
受講者数(女性・高齢者学級)	人	目標		100	100	100	100
		実績		87	100	100	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	生涯学習ガイド「こまなび」を各戸配布に戻したことにより、周知されとことに加え、篠岡地区を対象に講座の募集を回覧した結果、受講者が増加した。
		事業実施における課題等	受講者が固定しつつあるため、新たな受講者の掘り起しが必要である。
		事業を縮小・廃止したときの影響	社会教育法により公民館の設置目的を達成するために、同法22条にてその実施が定められているものであり、廃止することは公民館の存在意識を問うことにもつながる。
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持	
	判定理由	引き続き当事業を行う必要があると考えるが、さらに多くの市民に受講していただけるように、内容や開催時間、周知方法など、いっそうの検討が必要ではある。	
	改善案等	生涯学習課、及び3市民センター間で情報交換を蜜に行い、より魅力のある講座の開催につなげていく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。